



私たちは環境と福祉を考え、健全なモーター・ライフを応援しています。

Market - Column

「機を見て、敏である」ということ

今年にはいって、少しばかり「いいな」と思えるニュースがありました。テレビでもお馴染みの西川きよし参議院議員が、今夏の参院選に立候補しないという報道を目にしたときのことです。

引退。

できそうで、なかなかできないことではあります。素直に「へえー」という感想でした。

タレント議員ということで、他の議員や霞ヶ関の官僚から、軽く見られるということもあったでしょう。

それでも、「小さなことからコツコツと」という西川さんのキャッチフレーズ通り、それを実践してきたからこそ、地に足の着いた判断が可能であったのかもしれない。

いまの心境は、少し寂しくとも、冬の青空のように澄み切って清々しいものであってほしいと思います。

政治の世界の「老害」はときに話題となります。なんだかんだと理由をつけて、いつまでも地位にしがみつきのが通例。西川さんはまだ 57 歳。政治家としてはまだまだ働き盛りといえる年齢です。そこをスパッと辞め、今後

はタレント活動とボランティアに取り組むそうです。

だからといって、なにも経営者の方々に早く身を引けというわけではありません。

ただし注意したいのは、成功事例にいつ



までもしがみついていると、足元をすくわれることが往々にしてあるということ。ヒット商品に目を奪われて、気がつく時代に取り残されていたという企業も過去に数多くあります。

国会の赤絨毯は、よほど気持ちがいいのでしょうか。ビジネスの成功もまた同じ。でも、それによってバランスを失うことの危険性だけは意識しておきたいものです。

「疾（はや）きこと風の如し、徐（しず）かなること木の如し、掠（かす）めること火の如し、動かざること山の如し」。万事こういうことかもしれません。（大）

12月の自動車月間販売台数

中古車は登録ベース

新車	総合計	登録合計			軽自動車合計
		普通乗用車	小型乗用車		
販売台数(台)	435,650	295,372	76,906	158,737	140,278
前年比(%)	101.3	98.1	135.2	84.3	108.8
中古車	総合計	登録合計			小型貨物
		普通乗用車	小型乗用車	普通貨物車	
登録台数(台)	440,618	163,360	211,429	18,921	31,924
前年比(%)	102.5	105.8	98.1	120.5	107.6
輸入車	総合計	外国メーカー	逆輸入		輸出
			新車	中古車	
販売台数(台)	31,209	28,487	2,722		新車 中古車は日本自動車販売協会連合会
前年比(%)	113	113.2	110.9		輸入車は日本自動車輸入組合

警察庁、道交法改正案を公表 次期通常国会に提出

警察庁が道路交通法の改正試案を公表。1月23日まで一般の意見を募ったあと正式法案を作成、次期通常国会に提出する方針です。主な内容は下記の通り。

1. 違法駐車
駐車違反で運転者が反則金を納めない場合などは、車両使用者に違反金納付を命じます。違反金滞納の場合、車検受付を拒否。
2. 運転免許区分
車両総重量5t以上11t未満の中型免許を新設。
3. 暴走族対策
暴走族の集団暴走について、暴走行為をただで検挙が可能に。著しい騒音を伴う急発進やエンジン空ぶかしに対し、5万円以下の罰金。消音器不備の罰則が5万円以下の罰金になりました。
4. 携帯電話
運転中の携帯電話・メール使用は罰金5万円以下。
5. 飲酒運転
飲酒検問の呼気検査を拒否した場合、30万円以下の罰金に引き上げ。改正道交法施行後1年間で、呼気検査拒否件数が1.5倍になっています。
6. 高速道路2人乗り解禁
高速道でのオートバイ2人乗り解禁。ただし運転者が20歳以上で免許取得後3年以上が条件。2人乗り条件違反者の罰則は10万円以下の罰金に引き上げ。

国交省、次世代の自動車登録 検査システムを運用開始

国土交通省は1月5日から、自動車登録検査業務の電子情報処理システム(MOTAS)の運用を開始しました。車検証に走行距離や2次元バーコードを印字したほか、バックアップセンターを新設するなどセキュリティ対策を強化。テロなどの危機管理対策、ハードウェアの経年劣化などへの対策です。

同省は自動車保有関係手続きのワンストップサービスを進めています。東京都と神奈川県で実用化に向けた試験運用を行うなど、平成17年のシステム稼働に向けて検討が進んでいます。



(C)masato.w

第3回国際モーターサイクル・ アフターマーケットディーラーショー

会場：東京ビッグサイト

会期：1月29日(金) - 31日(日)

二輪車用品・部品・関連サービスにおける最新技術・製品を東京国際展示場ビッグサイトに一堂に公開する国際的な二輪車ショー。

第3回目となる今年は、二輪車やその用品部品業界にとって、新たな動向に対応すべき時期といえます。ページ左の記事にあるように、高速道路2人乗規制の解除、改正車輻法の施行などが、業界に与える影響は少なからぬものがあると思われます。

今後の市場の動きも注目されるだけに、楽しみなショーとなりそうです。

第3回大阪モーターショー

会場：インテックス大阪

会期：2月6日(金) - 8日(日)

大阪オートメッセは、2004年で第8回目を迎えます。関西発信のチューニング&ドレスアップ&オーディオの祭典としておなじみの存在となってきました。

アフターパーツの最新アイテムに直に触れることができ、日進月歩のトレンドを先取りするのに欠かせない場となっています。

カスタマイズの最新スタイルが展示されるのはもちろん、アーティストによるステージライブイベントや、クルマなどの豪華商品が当たるキャンペーンクイズなど、例年以上の盛り上がりが期待されます。

2004 京都輸入車ショウ

会場：京都市勧業館「みやこめっせ」

会期：2月7日(土)・8日(日)

観光地である京都・岡崎にある勧業会館「みやこめっせ」の1・3階で輸入自動車の展示が行われます。一般の入場料は1000円。



(C)toyota.co.jp

この人に聞く 特別インタビュー企画 9秒台にふれた男・伊東浩司 (1)

伊東浩司：1970年神戸市生まれ。陸上短距離のホープとして世界選手権5度、オリンピック3度出場。98年、10秒00(100m)のアジア記録樹立。00年現役引退。01年4月から甲南大学専任講師・陸上部コーチ。著書『疾風になりたい「9秒台」に触れた男の伝言』(出版芸術社)。

1998年、バンコク・アジア大会100m準決勝。一人の日本人アスリートが、東洋人初の「10秒」をたたきだした。当時、短距離走では、膝を高く上げて地面を蹴る走法が常識とされていた。彼はその理論に逆らい、重心移動を先行させる走法に取り組んできた。

「異端」とさえいわれた走法で打ち立てた金字塔。そこには、常識に対してNOといえる研ぎ澄まされた感性があった。

本誌では「9秒台」にふれたアスリート、伊東浩司氏(現・甲南大学専任講師)へのインタビューを、4回にわけてお届けします。



FS 2000年のシドニー五輪を最後に現役引退。まだ走れた、という気持ちは……。

伊東 僕は自分の意志によって、競技生活の第一線を退くことができました。その意味では幸せです。けっして成績が悪くなったからではありません。引退を決めた最大の理由は、走っていても新鮮なものが入ってこなくなったからです。

次の五輪でも、代表に選ばれる可能性は充分にあったと思います。しかし、トップでいることはできなかつたかもしれない。競技生活ではつねに、トップになりたい、トップでいたい、と思って走り続けてきたんです。

FS 競技では、タイムよりも、順位にこだわってこられたのですか。

伊東 タイムを追いかけるだけでは、人間的な成長はありません。いかに勝負に勝つか。それが大切だと思っています。

いまになって競技生活を振り返ってみると、僕のな

かに「走る愉しみ」はなかった。ただ「達成感」だけを求めて走ってきました。

FS それだけ厳しい世界のなかで、闘ってこられたということですね。

伊東 100mはある意味で自分勝手な競技です。人を踏み台にしてでも進んでいこうという意志がなければ、勝ち残っていきません。

たとえば400mは肉体的な苦しさゆえに、競技者のあいだで共感が生まれ、互いに弱音を吐くこともあります。しかし、100mの世界では、それはありません。

FS 指導者の道を選ばれたのはなぜですか？

短距離は答えのない競技です。この筋肉をどう動かせば何秒になるという公式はありません。1+1が2にならず、4+1が1になるような競技です。それだけに、現役時代は自分中心に世界を回してきました。思い通りにならないと感情的になったこともあります。

ですから、もともとは指導者という道は考えてなかったんです。自分を抑えることで、ほんとうに精一杯でしたから。

(つづく)

信頼できるスタッフを派遣

神戸発の人材派遣会社セッテソーニは、自動車ディーラーを中心にスタッフの派遣を行っています。お気軽にご相談ください。スタッフ応募も受付中！

セッテソーニ株式会社

神戸市中央区京町79番地 日本ビルヂング3階301号

Tel 078-331-7100 Fax 078-331-7102

<http://www.settesogni.co.jp/>

編集後記

2004年より、紙媒体で御購読頂いておりました「Four Seasons(フォー・シーズンズ)」(年4回発刊)を、森本・藤本合同行政書士とセッテソーニから、より新しい情報を皆様に御提供できる(月1回)のWEBマガジンとして新たに配信する運びとなりました。

以前にも増して、皆様の御意見・御感想等も頂戴できれば思っております。何卒宜しくお願いたします。(藤本博久)

発行 / 森本・藤本合同行政書士事務所

〒658 神戸市東灘区魚崎浜町33

兵庫陸運支局西隣(兵庫県自動車会館2階)

Tel.078-453-3335 Fax.078-453-3046